災害で被害を受けた受験生への検定料免除

有明工業高等専門学校では、次の各事項に該当する場合には検定料の免除対象となりますので、お知らせします。

1. 検定料免除の対象入試

　　　　平成３１年度入学者選抜（被災日以降に出願手続きをするもの）

1. 対象者

　　　　本校に入学を志願する方で、その主たる家計支持者が平成３０年度に災害救助法適用地

域に居住していて被災し、市区町村などの発行する罹災証明書の交付を受けた方

1. 申請方法

　 出願書類とともに「[検定料免除申請書](https://www.ariake-nct.ac.jp/wp3/wp-content/uploads/2018/09/f501e126e14f8e998bc77c99b26c54b8.docx)」に「罹災証明書」を添付し、本校学生課教務係へ

　 提出してください。

なお、免除申請する方は、検定料の払い込みは行わないでください。

その他

　　　　検定料の払い込みをされた場合は、還付することができますので、本校学生課教務係へお問合せください。

問合せ先

〒836-8585　福岡県大牟田市東萩尾町150  
有明工業高等専門学校　学生課教務係  
TEL:0944- 53- 8622（直通）  
E-mail:gakkyo-staff@  
     （迷惑メール対策のため、メールアドレスの末尾［ml.ariake-nct.ac.jp］を省略しております。）